

# 高松市監査委員告示第7号

包括外部監査結果に基づき高松市長から措置を講じた旨の通知があつたので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の38第6項の規定により、次のとおり公表するものです。

平成13年3月30日

高松市監査委員 花崎政美  
同 吉田正己  
同 三笠輝彦  
同 桧山浩治

## 包括外部監査結果に基づく措置通知について

### 第1 平成11年度包括外部監査結果報告「高松市における情報システムについて」に基づく措置通知

1 監査結果報告提出日 平成12年3月30日

2 措置通知日 平成13年2月28日

3 措置を講じた部局名 総務部情報システム課

4 措置内容

(1) 情報化計画を広域化すべきもの

ア 改善を要する事項(要旨)

公共施設利用総合システムや教育情報ネットワークシステムなどの情報提供システムについて、住民が県あるいは市町の情報を同一の端末から同時に入手できるようにし、利便性を高められたい。

イ 改善された内容

公共施設利用総合情報システムについては、香川県の構築している同様のシステムである「きまいネット」と端末装置を共有化することにより、市民の利便性向上を図っている。

なお、県は各市町に対して「きまいネット」への参加を呼びかけており、高松市は参加している。

(2) 個人情報保護に関する対策について、プログラムおよびデータの廃棄規程を作成すべきもの

ア 改善を要する事項(要旨)

個人情報保護に関する対策について、プログラムおよびデータの廃棄ルールを整備されたい。

イ 改善された内容

プログラムおよびデータの廃棄ルールについては基本的に個人情報保護条例の規定に基づいて行うことが適当と考える。

(3) プログラムおよびデータを保管する外部管理者の定期的な監視をすべきもの

ア 改善を要する事項(要旨)

プログラムおよびデータの外部保管先の監視状況が把握できていない点は、個人情報保護の観点から検討の余地があるので、廃棄規程の作成と定期的な外部保管業者の監視をされたい。

イ 改善された内容

定期的な外部保管業者の監視については、データの外部保管について委託する際に契約により必要な事項を定めており、委託事業者の事業実績等について事前に公開されている資料等により確認している。

(4) 各課の端末から出力された帳票の活用度を監視すべきもの

ア 改善を要する事項(要旨)

出力帳票の利用状況の定期的分析が行われていない。経費削減の見地から、利用されていない帳票が慣例に従い、出力されることのないよう監視されたい。

イ 改善された内容

出力帳票については、種類が膨大なため一斉の定期的点検は極めて困難である。システム修正時等に適宜見直し、必要のないものについては廃棄している。

(5) 基幹業務系システムに関するウイルス対策を徹底すべきもの

ア 改善を要する事項(要旨)

各課の端末に対策用ソフトを導入することになっているが、ワクチンソフトは常に最新バージョンに更新する必要がある。基幹業務系システムは、この点徹底されたい。

また、ウイルスに対しては、ハードウェア、ソフトウェアの運用規程を定め、厳格に運用されたい。

イ 改善された内容

OA総合情報ネットワーク(全庁LAN)に接続しているクライアントパソコンについては、全てに最新のワクチンソフトを導入するとともに、随時更新している。基幹業務系のシステムについては、特殊な基本ソフトを使用しており、インターネットを経由して進入しないように対処している。

(6) パイロットシステム導入に際して一層の競争原理を働かせるべきものの

ア 改善を要する事項(要旨)

パイロットシステム導入では、パソコンのレンタル契約は第三者賃貸方式による一者随意契約である。今後は、レンタル契約のありかたを数社による競争見積など競争原理を働かせた契約を考えられたい。

イ 改善された内容

競争見積によることも検討した結果、情報システム関係機器については性能の保証や保守等の面でメーカーの関与する割合が大きいので、メーカー間と賃貸事業者間の2段階での競争見積が必要となるが、それは困難であることから、第三者賃貸方式によっているものである。

(7) リースあるいはレンタル物件の管理規程を策定すべきもの

ア 改善を要する事項(要旨)

レンタル物件等の管理に関しては、市物品会計規則に準じた管理をしているが、当該規則は購入物品を対象とした規則である。レンタル物件等の管理を適切に行うには、これらの管理規程を早急に策定すべきである。

イ 改善された内容

賃貸借契約による物品の管理については、基本的に購入備品に準じて取り扱うことが最もふさわしいものと考える。

(8) 職員研修によりパソコン技術の向上を継続的に図るべきもの

ア 改善を要する事項(要旨)

職員研修によるパソコン技術の向上を継続的に図られたい。

イ 改善された内容

パソコン利用技術の向上は、本市においてパソコンを導入した昭和61年度から継続的に研修を行い、取り組んできたところである。OA総合情報ネットワーク構築を踏まえ、今後も引き続き取り組んでいくこととしている。

第2 平成11年度包括外部監査結果報告「高松市における情報システムについて」に添えて提出された意見に基づく措置通知

1 意見提出日 平成12年3月30日

2 措置通知日 平成13年2月28日

3 措置を講じた部局名 総務部情報システム課

4 措置内容

(1) パイロットシステム導入の効果測定をした上でのパソコンの第二次配備について

ア 意見(要旨)

パイロットシステムの配備が、有効活用されたか、費用対効果の観点から効率的であるのかなどの結果を踏まえてパソコンの第二次配備を行われたい。

イ 措置内容

平成12年4月に取りまとめた実証試験の結果を踏まえ、12年度でパソコンの第二次配備を行った。

(2) 赤外線LAN導入の費用分析について

ア 意見(要旨)

赤外線LANを導入する場合とケーブル式LANを導入する場合の費用分析を十分に行われたい。

イ 措置内容

本庁における床下配線が困難な部署がかなりあること、および、人事異動等による机の配置替え等に伴う庁舎の工事が不要となるなど、ケーブル式LANよりも赤外線LANの方が費用が低額になることから行ったものである。

(3) 職員のパソコン技術向上の取り組みについて

ア 意見(要旨)

計画にある技術目標に近づけるよう役職者、管理職、一般職員の情報化研修に一層努力されたい。

イ 措置内容

OA総合情報ネットワークの導入に当たり、10年度から毎年計画的に操作技術研修を実施している。

(4) 文書管理機能の整備について

ア 意見(要旨)

文書管理機能は、計画中優先的に整備されるものから除外しているが、省スペースの観点から優先的に考えられたい。

イ 措置内容

本市の主要事業計画に登載し、検討を進めている。

(5) 市民病院事業会計のシステム開発の検討について

ア 意見(要旨)

市民病院会計業務のシステム化を既存システムの見直しと同等以上に検討されたい。

イ 措置内容

市民病院の業務については、総合的なシステム化について検討を進めている。

(6) インターネットを通じた広報活動について

ア 意見(要旨)

インターネットの活用による広報・広聴活動は、利便性は高いが、利用者にとっては不親切な方法でもあることから、これだけに頼るやり方は避けられたい。

イ 措置内容

インターネットの活用による広報・広聴活動は多様な方法の一つとして認識している。

(7) 県、近隣市町との広域的システム開発について

ア 意見(要旨)

スポーツ施設や文化施設の利用予約や催し物情報などは、広域を対象としたシステム化の計画をされたい。

イ 措置内容

広域的な対応が必要との観点から、周辺町との協議機会を設けていく。